

災害と透析医療

久木山厚子

平成 30 年 8 月 25 日/北海道「北海道透析医会・総会並びに学術講演会」

透析医療に影響を与える可能性のある災害は、自然現象によるものとしては地震、洪水、津波、台風、豪雪、火山噴火などがあり、それ以外としては大規模停電、大火災、原子力災害などがあげられる。近年発生した大きな地震による災害としては、1995年阪神淡路大震災、2011年東日本大震災などがある。私達はこれらの事から様々な災害対策を学んだ。そして2016年に熊本地震を経験し、その被害状況と見えてきた課題を報告し、平時の防災対策について述べる。

1 地震時の状況

2016年4月14日と16日に最大震度7の熊本地震が発生した。前震後の県内の透析施設の被災状況は93施設中7施設、257名の患者が透析不可となった。4月16日の本震直後には熊本市およびその近郊の27の施設755名の患者が主に水要因（断水、水質汚濁）のため、透析不能となった。

2 地震後の経過

4月16日午前7時半過ぎには、福岡県透析医会会長より、「県外での透析が必要であれば、福岡県が引き受けます」と連絡いただいた。その後、熊本県臨床工学技士会の災害担当理事に熊本県の全透析施設に一斉メールし、日本透析医会災害時情報伝達ネットワークに施設状況を16日の午前中に書き込みするよう依頼した。その結果、熊本市およびその近郊は断水で透析できない施設が多いが、県北、県南の施設は被災しておらず、県内で透析可能な施設に透析不可の施設が依頼透析をして、かなり透析できている事が判明した。各施設の透析時間は2~4時間であった。同日午前熊本県医療政策課より県でも積極的に動くので、給水が必要な施設は直接電話するように連絡があった。また同日午後厚生労働省より電話があり、県内の全施設に状況確認の電話をすと言われ、その結果を本会にメールされた。4月17日、給水船が熊本港に到着し、透析施設に優先的に給水してもらえる事になった。4月19日には熊本市内のかなりの施設で水の問題は解決した。4月25日より大規模損壊があった数施設を除く、ほぼすべての施設で通常の透析が可能となった。

まとめ

熊本地震で、3日間以上透析ができなかった患者は皆無であった。この理由として、依頼透析がスムーズにいった、ほとんどの施設で地震対策がなされていた、地震直後より日本透析医会を通じて近隣県の透析医会よりバックアップがあった、地震発生時、透析をしていなかった、通信が比較

的保たれていた、などがあげられる。一方で問題点として、日本透析医会災害時情報伝達ネットワークへの書き込みが2/3しかできなかった、施設にポンプが無いため給水に時間がかかった施設があった、入院患者の給食の食材確保が困難な施設があった、スタッフ自身も被災しながら働き透析環境も不安定であったためスタッフの疲労が溜まっていた、患者移送手段が施設でバラバラであった、などがあげられる。

平時の施設の防災対策としては、従来より提唱されている、①コンソールのキャスターフリー、②ベッドのキャスターロック、③透析液供給装置とRO装置のアンカーボルト固定及びフレキシブルチューブの使用、があげられる。また透析は水道、電気などのライフラインが十分に必要な医療であることを地元自治体に理解してもらっておく、他院にて緊急支援透析を受ける場合の患者移送の手段などについて地元自治体と協議する、患者教育として災害時、遠隔地での支援透析を受ける可能性があることの理解を得ておく、などがあげられる。さらに、災害時情報共有手段としては日本透析医会災害時情報ネットワークを活用する。

災害は同じ形で発生することはないが、過去の災害の経験を学び、災害体験を共有することが災害対応にとって重要だと思われる。